

組合員の皆様へ

【 出 資 証 券 廃 止 の ご 案 内 】

平素より当組合の事業をご利用いただきましてありがとうございます。

さて、当組合では組合員の皆様からお預かりしている出資金につきまして、その口数と金額等を記載した出資証券を発行してまいりました。しかし、法的な位置づけや性質は出資証券と異なるものの、株式会社においては会社法の改正を受けて株券の不発行制度が開始されています。こうした状況と他県JAの出資証券廃止の動向を受けて、当組合も平成25年3月31日をもって出資証券を廃止することといたしました。

これに伴い、平成25年4月1日以降は新たな出資証券の発行を中止いたしますとともに、現在お持ちいただいている出資証券は無効となりますが、組合員の皆様からお預かりしている出資金ならびに組合員としての権利等については、これまでと変わりありません。

今後は、毎年7月ごろに発送しております「配当金計算通知書」にて毎年3月31日現在の出資内容をお知らせいたしますとともに、出資内容が異動した際にはその内容が分かるものを、また、ご依頼により「出資額証明書」を発行するなど、常に最新の出資内容が記載されたものを保管していただけるようにいたします。

また、平成25年3月末の出資の残高については、平成25年4月に「出資額残高通知書」を送付いたしますので、お手元の出資証券に記載されている内容と一致していることをご確認いただき、確認後は「出資額残高通知書」を保管し、お手元の出資証券は廃棄していただきますようお願い申し上げます。

組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは出資していただいている各支店・出張所窓口までお問い合わせください。

香川県農業協同組合